

九州中学校体育大会における写真(ビデオ)撮影規程

- 1 九州中学校体育大会における写真(ビデオ)撮影は大会開催地実行委員会に申請し、登録された写真業者に限る。
- 2 九州中学校体育大会の写真(ビデオ)撮影を希望する業者は、下記の手続きを行わなければ撮影をすることはできない。
 - 夏季大会の撮影希望業者は、6月24日～7月15日までに、駅伝大会は11月1日～11月20日までに大会開催地実行委員会に撮影許可申請書を提出し、撮影許可書を受け取ること。(当日、大会本部にて撮影許可書を確認し指定のビブスを配布する)
- 3 大会開催地実行委員会から撮影を許可された写真業者であっても、会場の写真担当の許可を取らなければ撮影をすることはできない。
- 4 撮影許可を受けた業者は大会実行委員会が用意したビブスを着用し撮影すること。
- 5 報道関係・スポーツ雑誌社で写真撮影を希望する者は大会開催地実行委員会の許可を受けて実行委員会の用意した報道関係用ビブスを着用し撮影すること。
- 6 撮影を許可された写真業者等は、撮影場所・条件等について大会開催地実行委員会・競技種目の写真担当の指示を受け、大会運営に支障をきたさないよう配慮し撮影を行うこと。指示に従わない場合は撮影の許可を取り消すことがある。
- 7 個人情報・肖像権の取り扱いについては十分に配慮し、「個人情報の保護に関する法律」に反しない取り扱いをすること。インターネット販売については、認めないものとする。
- 8 写真(ビデオ)撮影許可を受けようとする写真業者は下記の概要が各業者の「個人情報保護方針」に記述されていること。なお、記述内容を「会社案内」に添えて大会開催地実行委員会に提出すること。
 - ① 利用目的の特定
 - ② 安全管理に関する措置
 - ③ 従業員・委託先の管理・監督
 - ④ 第三者提供の制限
 - ⑤ 本人からの開示等の要求への対応
 - ⑥ 苦情処理
- 9 大会プログラム広告協賛等については大会開催地実行委員会と話し合うこと。
- 10 その他、疑問が生じた場合は九州中学校体育連盟又は、大会開催地実行委員会責任者と十分に話し合うこと。